

第7章 活気ある産業で雇用が生まれるまち

1 農業・林業

【現状と課題】

農業を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や生産コストの上昇による収益の悪化、農業者の高齢化や後継者不足等の問題など極めて厳しい環境にあります。

本市の農業も同様の問題を抱えていることに加え、都市化に伴う農地の減少や遊休農地化、ウメ輪紋ウイルスによる梅生産への被害などの特有の問題を抱えています。

特に、ウメ輪紋ウイルスの緊急防除により市内の梅樹が数多く失われたことで、特産物である梅を資源とした農業や観光などの地域産業が大きな痛手を受けていることから、梅の再生が大きな課題となっています。

さらに、農業生産技術の改善、経営感覚に優れた人材の確保および育成、優良農地の確保や利用集積による経営基盤の強化、農産物の多様な販路開拓などが課題となっています。

生産緑地地区などの農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っていますが、その保全や適正な管理が課題となっています。

また、地産地消の推進や農産物加工と商品化への支援の充実など、農業と工業、商業、観光等との連携の一層の強化が必要です。

このため、新規就農者の確保や優れた農業従事者の育成に対する支援に努めるとともに、強化対策に取り組みつつ、ウメ輪紋ウイルス被害からの早期の再生を進め、農業と商工業、観光との連携強化を図り、地域産業の振興を図る必要があります。

林業については、国内の木材価格の低迷や林業従事者の高齢化などの課題が生じており、市の面積の約63%を占めている森林の荒廃が進んでいます。国・都などの制度を活用した森林整備を進めるとともに、林産物の活用を広げ、産業としての林業の振興に努める必要があります。

【基本方針】

経営感覚に優れた意欲ある農業従事者の育成・確保を図るとともに、経営基盤の強化を支援します。また、地域特性と市場に近接している有利性を生かした農業施策の拡充を図り、安全で新鮮な農畜産物の地産地消を促進します。

ウメ輪紋ウイルスからの早期克服を進め、2次・3次産業と連携した地域ビジネスの展開を推進します。

林業については、各種団体や関係機関と協力し、基盤整備や利用促進に努めます。

市民が農業や林業に親しみ、ふれあえる環境を整え、市民の理解を深めるとともに、農地や森林が持つ土砂災害の防止や生物多様性の維持など多面的・公益的な機能の保全に努めます。

【基本施策】

(1) 安全で多彩な農業生産の推進

「第3次青梅市農業振興計画」にもとづき、生産者や関係機関・団体、市が連携を強め、環境保全型農業への転換や農業生産技術の改善、生産性の向上、農産物の高品質化などを促進し、活力と魅力ある農業振興を図ります。

特に、ウメ輪紋ウイルスにより失われた特産物である梅の生産を早期に再開・回復させるため、「青梅市梅の里再生計画」にもとづき、生産園地の整備や苗木の確保、先進的な栽培技術の導入などを支援します。また、梅に関連した商工業・観光の分野との連携を進め、梅の里の再生・復興を図ります。

(2) 広範な担い手の育成

認定農業者をはじめ、意欲ある農業経営者への支援を進めるとともに、関係団体と連携し、農業後継者や新規就農者など新たな担い手の育成・確保を図ります。

(3) 生産の基本となる農地の保全

「青梅市農業振興地域整備計画」を改定し、農道、用排水施設などの基盤整備を進め、優良農地の確保と生産力向上を図ります。

また、農地の集積を促進し、農業経営の多角化・高度化を進めるとともに、農業生産の向上、耕作放棄地の発生防止と解消を図ります。

生産緑地地区などの農地については、農業委員会と連携し、その保全と適正な管理に努めます。

(4) 魅力ある地産地消の推進

農家の直売機会を拡大し、生産者と消費者を結びつけることにより、生産物に対する愛着心や安心感を深めるなど地産地消を促進します。

地元農畜産物の活用が進むよう販路の充実・拡大を図り、利用機会の増大に努めます。

(5) ふれあい農業の推進

市民のニーズに応じた多様な農園の拡充や観光と連携した取組、援農ボランティアの推進などを図り、農業に対する理解を深める農業体験の場を確保します。

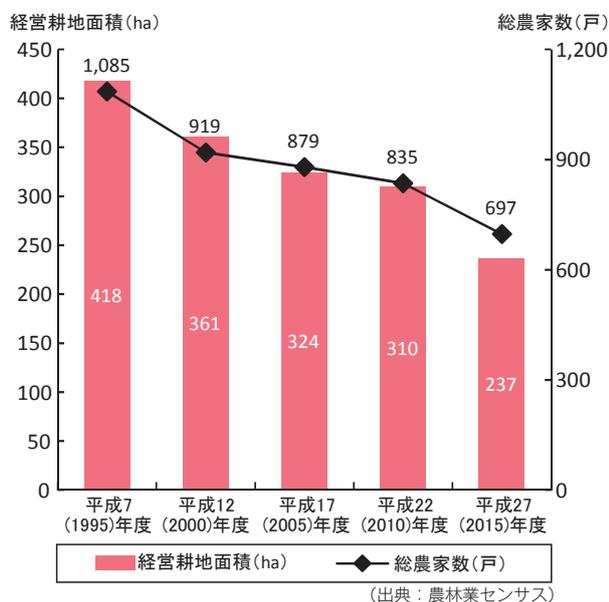
(6) 林業の振興

国・都などの制度を活用した林業生産基盤の充実を図るとともに、間伐材の有効利用や特用林産物※による経営安定化を促進するなど、林業経営の強化を支援します。

また、多摩産材の普及を図るとともに、公共施設での積極的な利用を進めます。

森林組合など関係者と連携し、林業従事者や森林ボランティアの育成・確保に努めます。

経営耕地面積および総農家数の推移



稲刈り

※特用林産物：食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料および竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。

2 工業

【現状と課題】

近年、市内に立地する製造事業所の閉鎖・移転が進み、事業所数、従業者数、製造品等出荷額等ともに減少傾向にあります。市内産業の構造変換を視野に入れた、市民からも期待される企業誘致の推進が課題となっています。

市内にはまとまった工業用地がなく、市内立地企業が事業拡張時に用地を取得することが困難になっています。市内での操業を希望する事業所が、やむをえず市外に流出していくことを回避するための対策が必要となっています。

市内に立地している企業は、先端製品の部品製造を行う中小規模の事業所も多く、情勢変化に適応した時代の流れに合わせた製造を行うために、常に新しい技術や新しい製法等に取り組む必要があります。

このような状況下にあることから、立地企業の技術高度化への支援とあわせて、新たなビジネスの創出を図ることが課題となっています。

今後は、企業の生産・開発の支援体制の充実を図るとともに、高い技術・技能を生かした新分野への参入や圏央道の近接性等の立地環境を生かした企業基盤の強化・充実を図る必要があります。

【基本方針】

中小企業の経営基盤の強化や高度技術の開発、新規分野への進出などに対し、企業のニーズに応じたきめ細やかな支援を図ります。

融資制度の充実に努め、経営基盤が不安定な中小企業の経営安定化を図ります。

また、青梅商工会議所とともに、企業や団体による連携を促進し、地域の持つ潜在能力を発揮させていきます。



半導体製造に関わる装置部品の組立

【基本施策】

(1) 工業基盤の強化

企業が市内に立地し、持続的に事業を発展・推進できる環境整備に取り組みます。

企業立地奨励制度の運用とともに、情報収集に努め、関係機関と連携し、サポート体制の充実を図ります。

また、おうめものづくり支援事業等を通じて、中小製造業者への新製品開発をはじめ、新分野への進出、特許・ISOの取得、新技術開発、青梅ブランドの創造などを支援し、経営基盤の強化を図ります。

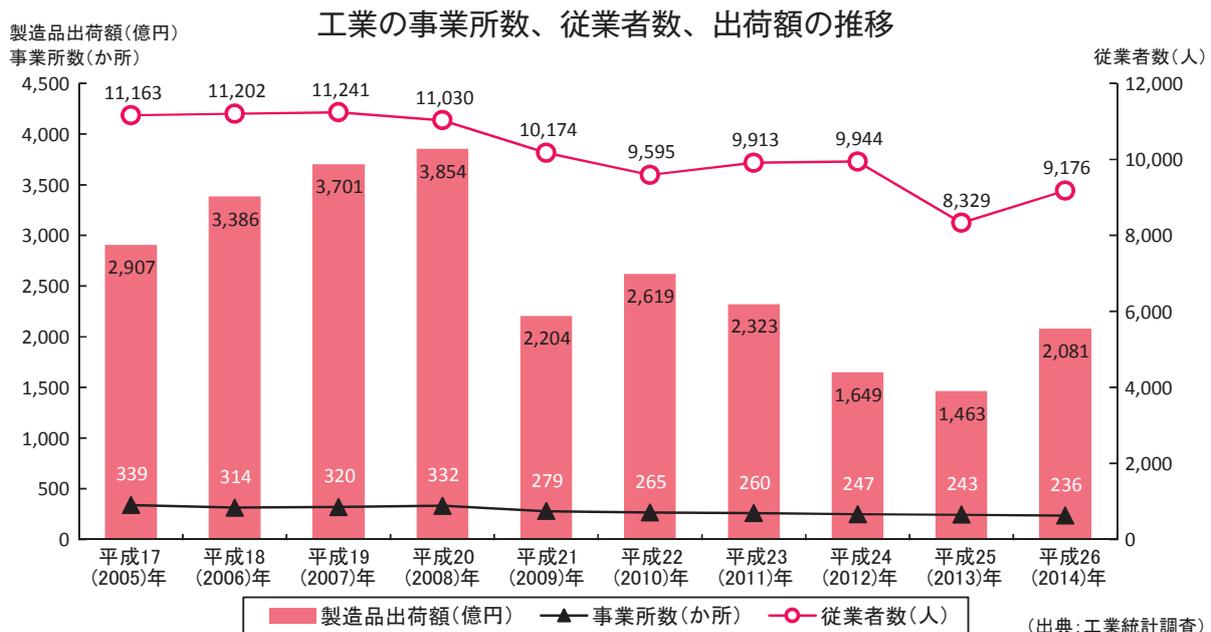
(2) 経営の支援

青梅商工会議所と連携し、各種融資制度の普及に努め、設備導入などによる負担の軽減を図り、経営の安定化、技術高度化を促進します。

企業や団体が、後継者および就業者の資質向上と定着確保を図るための各種研修会や教育機会の拡大の取組を支援します。

(3) 企業連携の促進

関係団体や産学官の連携を強化し、更なる広域連携、異業種交流を進め、人材育成、技術向上を図るとともに、新たな企業活動の展開を支援します。



3 商業

【現状と課題】

商業は、豊かな消費生活の提供、にぎわいや活力の創出など、まちづくりの上で重要な位置を占めていますが、全国的に既存商店街の衰退が大きな問題となっているほか、高齢者等の買い物弱者の問題も懸念されています。

本市では、青梅駅周辺に「昭和レトロ」の風情を残す商店街が形成されるなど、市内には商店街が点在しています。

近年、新町や大門地区などでは、自動車で来店する郊外型店舗の出店が進む一方で、旧来の商店街は、空き店舗が増加し、大きな問題を抱えています。

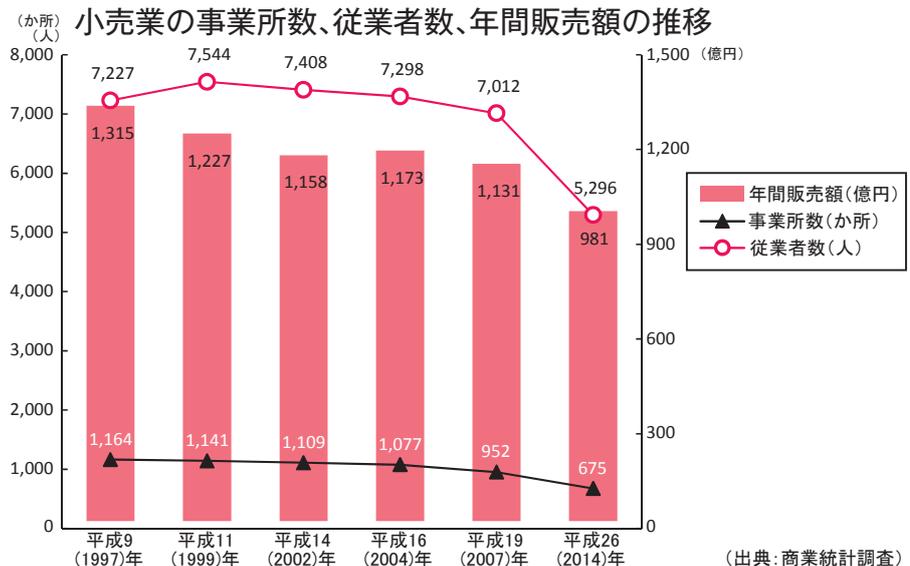
今後の超高齢社会においては、利便性・至近性から生活に密着した商店街の必要性が増しており、空き店舗対策や買い物弱者対策など適切な対応を図るとともに、平成27(2015)年の株式会社まちづくり青梅の設立や平成28(2016)年の「青梅市中心市街地活性化基本計画」の認定を踏まえ、観光と連携した商店街の活性化事業を進めていく必要があります。

【基本方針】

市民の日常生活を支える各地域における商店街の取組を支援するとともに、まちの活性化と人の交流を促進する商店街振興に努めます。

特に中心市街地においては、青梅らしい雰囲気をもつ、住民と利用者のニーズに応じた街なみ再生を促進し、活気ある商店街を目指します。

また、訪れて楽しい、ぶらりと散策ができる観光商業[※]を振興し、商店街の活性化を推進します。



※観光商業：名所・旧跡などの観光地やイベントなどの来訪者を主な対象として商業展開を図る取組の総称として使用しています。

【基本施策】

(1) 商店街活性化の支援

買い物弱者対策など地域に密着したサービス展開や空き店舗の活用対策、商店街イベント支援などに取り組み、相互協力・理解による一体感を高めるとともに、顧客との対話、「楽しい買い物」体験を提供できる独自の魅力づくりに向け、市内の意欲ある個店、商店それぞれの創意工夫による魅力的・個性的な商店街づくりを支援します。

また、青梅商工会議所との連携のもと、支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成を促進するとともに、厳しい経営環境に対応するための各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の強化、経営の安定化を促進します。

(2) 観光商業の振興

青梅宿における地域資源を活用したまち歩きの取組をはじめ、「昭和」をイメージした商店街づくりなどによるまちと一体となった商業観光づくりを支援し、来訪者をもてなす取組を進めます。

また、商店街の特色を生かした施設整備のほか、農業や観光と連携した商店街活性化イベントや特産品の開発・販売などを支援し、商店街のにぎわい創出を促します。



青梅宿アートフェスティバル

4 新産業

【現状と課題】

農林業、商業、工業など既存産業を取り巻く環境が厳しさを増し、新たな雇用の場の確保が大きな課題となっています。

また、少子高齢化の進行や社会経済構造が変化する中、再生可能エネルギーや健康福祉など社会ニーズの広がりに対応した産業、まちづくりや地域再生に貢献する産業など、新しい産業の形態が模索されています。

さらに、市民生活の多様化、個別化が進む中で、我が国の経済におけるサービス業の占める割合は大きくなっています。サービス業は、地域経済との結びつきが非常に強い産業であり、地域経済の活性化を促進する上で重要性が高まっています。

本市においても、一層の地域活性化と雇用の拡大を図るためには、優れた交通環境を有し、先端産業が集積するとともに、多くの医療・福祉施設が立地するといった本市の特性を活用した新産業を育成していくことが求められています。

今後は、学術研究機関などの立地促進をはじめ、産業開発や起業を支援する施策を積極的に推進し、豊富な地域資源を生かした新たな産業の開発や起業化を促進するとともに、コミュニティビジネス※の支援など地域ニーズに応える産業の振興を図る必要があります。

【基本方針】

豊かな自然に恵まれ、都市基盤の整備が進んだ都心近郊の好立地を生かし、「青梅市企業誘致条例」を有効に活用することで、優良企業の立地を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保に努めます。特に、学術研究機関や企業の研究開発部門などの誘致を進めるとともに、起業やベンチャー企業の支援を積極的に行い、地域産業の高度化や多様化を図ります。

また、再生可能エネルギーや高齢化などの社会問題に対応する次世代産業を育成し、地域雇用を創出するとともに、地域に必要とされるサービスの充実・向上に努めます。

※コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。

【基本施策】

(1) 企業の誘致

「青梅市企業誘致条例」にもとづき、本市への企業立地の魅力を周知するとともに、立地企業の支援、企業誘致の対策の充実を図り、ものづくり産業やサービス産業、物流産業等幅広い分野の優良企業の立地を促進します。

(2) 研究拠点・新規分野の集積

「青梅市企業誘致条例」などを活用し、学術研究機関や企業の研究開発部門など知識集約型・知的価値創造型の産業を誘致するとともに、関係機関と連携し、起業やベンチャー企業への支援について検討します。

(3) 次世代産業の育成

再生可能エネルギーや高齢化などの社会問題に対応し、森林など豊かな自然を有し、多くの医療・福祉施設が立地する本市の特性を生かした新エネルギー産業、保健・福祉産業など次世代産業の育成とともに、地域に必要とされるサービスの充実に向け、コミュニティビジネスの支援を検討します。

このパンフレットは、青梅市への企業誘致を促進するための情報提供を目的としています。内容は、青梅市の企業誘致政策、工業団地の概要、市の個性、支援制度、そして市の未来に関する情報を提供しています。

企業誘致パンフレット

5 観光

【現状と課題】

近年の観光は、志向が多様化するとともに、日帰り旅行やまち歩きへの関心が高くなっており、多様な趣味に応じられる体験メニューの提供や四季を通じた魅力ある観光地づくりが求められています。

本市は、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、霊山として名高い御岳山をはじめ、多摩川の清流・水辺や岩蔵温泉郷の温泉など自然環境に恵まれているとともに、吉野梅郷の梅にはじまり、塩船観音寺のつつじ、吹上のハナショウブ、御岳山のレンゲショウマ、御岳溪谷の紅葉と四季を通じて観光客に親しまれています。

また、市民マラソンの草分けでもある青梅マラソン、御岳山の薪神楽、青梅宿のだるま市、青梅大祭、青梅宿アートフェスティバルなど、魅力あるイベントも開催され、多くの観光客が訪れています。

青梅市の観光宣伝を担う青梅市観光協会は、平成22(2010)年度に一般社団法人化され、協会の主導による魅力ある観光振興が期待されています。

しかし、平成21(2009)年、吉野梅郷において、日本で初めてウメ輪紋ウイルスの感染が確認され、市内全域が防除区域として指定されるなど、多大な被害を受けました。早期に梅の里として再生を図るため、「青梅市梅の里再生計画」を策定し、平成27(2015)年から強化対策を実施するなど、市民や事業者、行政等が一丸となって復興に取り組んでいます。

今後は、引き続き梅の里としての再生・復興に取り組むとともに、老朽化した施設の整備と多様化する観光ニーズに対応した魅力ある観光地づくりに向け、青梅市観光協会と連携し、積極的な情報発信・情報提供をはじめ、歴史的、文化的、産業的観光資源の発掘、広域的観光ルートの形成、特産品の開発、観光ボランティアガイドの育成、訪日外国人も含めた観光客受入れ体制の充実など多面的な観光振興策に取り組む必要があります。

【基本方針】

本市の自然や歴史的、文化的観光資源だけでなく、新たな観光資源の発掘・開発に努め、魅力を高めるとともに、インターネットなども活用した情報発信・情報提供を行い、滞在・回遊型観光の振興を図ります。

特に、本市の代表的な観光地である吉野梅郷地区については、幅広く関係者との連携・協力を更に進め、「青梅市梅の里再生計画」にもとづいた新たな梅の里として、ウメ輪紋ウイルス被害からの早期の再生・復興を推進します。

青梅市観光協会や交通事業者などによるイベントに積極的に協力するとともに、ボランティアガイドの育成や農業などの他分野との連携を図り、観光客をもてなす体制の充実を図ります。

【基本施策】

(1) 観光施設・観光情報の充実

観光ニーズに対応した既存観光資源の充実・活用をはじめ、老朽化した施設の改修、ドライブやサイクリングなど様々な来訪者に応じた回遊性のある観光ルートを開発・整備します。農業や商業と連携した新たな特産品の開発や観光ボランティアの養成などとともに、外国人観光客を含めた観光客の受入れ体制づくりに取り組み、顧客満足度の向上や新たな観光形態への対応に努め、リピーターを確保し、波及効果・相乗効果を生む市民が誇れる観光地づくりを進めます。また、関係者との連携により、特色ある食文化を特産品として育成し、複合的な魅力を高めます。

また、青梅市観光協会の運営支援を図り、自由な発想・手法を活用した協会の主導による魅力ある観光振興の推進を支援します。

さらに、シティーセールス※の視点に立ち、インターネットをはじめ、あらゆるメディアの活用による情報発信、パブリシティ※に着目した情報提供の充実を図り、本市の観光PR活動の強化を図ります。

情報発信機能や休憩機能をもつ観光交流の拠点としての「道の駅」整備に向けた検討を進めます。

※シティーセールス：都市としてのイメージや知名度を高め、その都市が持つ様々な魅力を効果的・戦略的に発信する取組のこと。

※パブリシティ：企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的に提供し、マスメディアを通して報道として伝達されるよう働きかける広報活動のこと。報道として取り扱われるので信頼性の高い情報として受け止められる効果があります。

(2) 観光資源の創出

歴史的、文化的、産業的観光資源など地域資源を見直し、新たな観光資源の発掘に努めるとともに、青梅固有の豊かな自然や歴史・文化を活用したエコツーリズム※の検討を図ります。

さらに、吉野梅郷地区については関係者との連携のもと、梅の公園等における観梅環境を充実し、魅力ある梅の里としての再生を図るとともに、地産地消体制の充実や、加工特産品の開発などにより、農業、商業、観光の一体的復興を図ります。



観光ガイド



御嶽神社



未来の梅の公園イメージ

※エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史・文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることで、その価値が理解され、保全につながる仕組み。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域社会そのものが活性化されていくと考えられます。



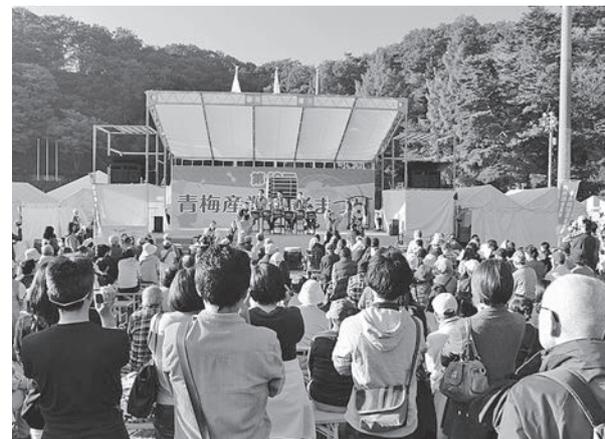
青梅大祭



塩船観音寺つつじまつり



吹上しょうぶ公園



産業観光まつり

6 雇用

【現状と課題】

景気低迷の長期化、産業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

本市における雇用状況をハローワーク青梅管内での有効求人倍率から見ると、国および東京都より低い数値で推移しており、厳しい地域雇用状況となっています。

企業が合理化を進める中、個別企業内での雇用増大が望めないため、新たな企業の誘致が雇用の場の確保に寄与すると見込まれます。このため、企業誘致とともに、きめ細かい就職面接会の開催などにより、市民の就業機会の拡大を図る必要があります。

また、全ての就業者が健康で快適な勤労生活を送ることができるよう、労働環境の改善や勤労者の福利厚生の実施を図っていく必要があります。

【基本方針】

ハローワーク青梅や青梅商工会議所などの関係機関と連携し、社会経済状況や本市の特性を的確に捉えた就労支援対策や就労機会の拡充を図ります。

また、地元企業や関係機関と協力し、若年者をはじめ女性や高齢者、障害者などが安心して働き続けられるよう、福利厚生の実施や育児・介護休業制度の普及などを促進していきます。

【基本施策】

(1) 雇用の促進

青梅市企業誘致条例にもとづき企業誘致を促進し、就業機会の拡大を図ります。

また、ハローワーク青梅と青梅商工会議所との共催により地域特性に応じた就職面接会を開催し、求職者の雇用機会の拡大を図ります。

スキルアップを図る実践的な講習会などを開催し、職業能力の開発を支援します。

(2) 勤労者福祉の充実

関係機関と連携し、きめ細やかな労働相談に応じるなど労働条件の向上を図るとともに、事業所への啓発等を通じて、育児・介護休業制度やワーク・ライフ・バランス[※]の普及など働きやすい環境づくりを促進します。

また、大企業と格差がある中小企業の福利厚生の実施を支援します。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。国は、国民全体の仕事と生活の調和の実現が我が国社会を持続可能で確かなものにする上で不可欠であることから、構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組むとしています。